

浜松市公告第347号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から1月間浜松市商工部商業政策課において縦覧に供する。

平成23年4月26日

浜松市長 鈴木 康友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ロックタウン浜松葵（Bゾーン） 浜松市中区葵西3丁目318番1 他

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) 代表取締役 松尾 茂和

(変更後) 代表取締役 大門 淳

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

	名称	代表者の氏名	住所
①	中日興業株式会社	代表取締役 加藤正和	愛知県名古屋市中区丸の内1丁目6番3号
②	未定		

(変更後)

	名称	代表者の氏名	住所
①	中日興業株式会社	代表取締役 加藤正和	愛知県名古屋市中区丸の内1丁目6番3号
②	株式会社ツヤポレーション	代表取締役 土屋富久夫	静岡県藤枝市駅前1丁目2番10号

3 変更年月日

2 (1) 平成22年5月27日

2 (2) 平成20年3月25日

4 変更する理由

2 (1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者名を変更したため

2 (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の新規入店のため

5 届出年月日

平成23年4月21日